

議事録（抄）

会議の名称		令和６年度第１回白井市子ども・子育て会議
開催日時		令和６年８月７日（水） 14:30～16:15
開催場所		白井市役所東庁舎３階 会議室３０２～３０４
出席者	委員	塚田委員、菊池委員、井上委員、風間委員、近藤（和弘）委員、渡辺委員、近藤（恭子）委員、鈴木委員、鳥海委員、佐藤委員、富澤委員、渡邊委員、藤岡委員、米山委員（１４名）
	事務局	健康子ども部 池内部長 保育課：片桐課長、田口保育係長 健康課：竹内課長、矢野主任保健師 子育て支援課：相馬課長、近藤子育て支援係長、山崎主査補（８名）
議題		１．ニーズ調査結果について ・白井市子育て支援に係るアンケート調査報告 ・しろいの未来作戦会議（子ども・若者のワークショップ）報告 ・子育て支援団体等へのインタビュー報告 ２．しろい こどもプラン策定に係る骨子案について
資料		資料１：白井市子育て支援に係るアンケート調査報告書【概要版】 資料２：しろいの未来作戦会議（子ども・若者のワークショップ）【概要】 資料２別添：しろいの未来作戦会議カテゴリー別・年代別・こども大綱重要事項別詳細意見等 資料３：しろい子どもプラン（第３期白井市子ども・子育て支援事業計画）白井市子育て支援団体等へのインタビュー（概要） 資料４：しろい子どもプラン骨子案 資料４別添：こども大綱【説明資料】 その他資料：白井市子育て支援に係るアンケート調査結果報告書

会議内容
14：30 開会 ＜新委員の紹介＞ 塚田委員、近藤（恭子）委員、井上委員、佐藤委員、前川委員の５名 ＜部長挨拶＞ ＜会議成立の確認＞ 委員１４名出席により会議成立

<会長挨拶>

<以降、会長による進行>

<傍聴者> 2 名（途中入場）

（会 長）出席委員は会議に必要な定数を満たしており、会議は成立しているので議事を進める。

●議題 1：ニーズ調査結果について

（会 長）「ニーズ調査結果について」事務局からの報告を求めます。

<事務局より資料に沿い報告>

（事務局）資料 1～3 に沿って、「白井市子育て支援に係るアンケート調査」の報告、「しろいの未来作戦会議（子ども・若者のワークショップ）」の報告、「しろい子どもプラン（第 3 期白井市子ども・子育て支援事業計画）白井市子育て支援団体等へのインタビュー」の報告を行った。

「白井市子育て支援に係るアンケート調査」の報告では、前回（2 月 28 日開催）の会議では、速報値という形で説明を行っていたので、今回の会議では、白井市子育て支援に係るアンケート調査結果報告書に基づき作成した概要版により説明を行った。

概要版は、前回では未集計であった「所得ラインによる分類」いわゆる「貧困ライン」での結果分析等を踏まえた視点と、「こども大綱」に基づき、「ライフステージを通じた重要事項」、「子育て当事者への支援に関する重要事項」にできる限りあてはめて作成した。

「しろいの未来作戦会議（子ども・若者のワークショップ）」の報告では、次期しろい子どもプランの策定にあたり、こどもや若者の状況やニーズをよりの確に踏まえた実効性のある計画とするため、アンケート調査では得られない生の声を計画策定の参考として、第 6 次総合計画及び都市マスタープランの策定方針に基づき行われたワークショップに参加し、小学生・中学生・若い世代の意見聴取を行った。

個々の意見については、「こども大綱」の重要事項カテゴリーごとに分け、カテゴリー別・年代別・こども大綱重要事項別詳細意見分けした資料を作成し、意見の分析等について報告をした。

「しろい子どもプラン（第 3 期白井市子ども・子育て支援事業計画）白井市子育て支援団体等へのインタビュー」の報告では、前途の（子ども・若者のワークショップ）と同様に、次期しろいこどもプランの策定に、アンケートでは得られない生の声を計画策定の参考とするため、子どもや子育ての支援に尽力されている団体・主任児童委員の方々に集まっただき、日頃の活動で子どもや子育て家庭と接する中で感じることや支援活動における課題点などについてグルーピングインタビュー形式で聞き取り調査を行い、課題の確認を踏まえた報告を行った。

【質疑】

（会 長）説明について質問・意見はありますか。

（委 員）白井市には、1,500人くらいの外国人がいるが、その意見はどのくらいアンケート等に反映されているか。ワークショップでも「外国人との交流」等の意見がある。今後、外国人は増えると思われ、子育て世帯も学校に通う外国人も増えると思う。市はその対応をどう考えるか。

（事務局）外国人の増加の視点は大事と考える。データでは、令和5年度で一番多い国は中国、次にベトナム、続いてスリランカなどである。最近、学校政策課に確認したときには、日本語指導を要する児童生徒は、昨年度38人から本年度50人を超え、増加したとのこと。補助教員や現地語を話せる人が支援をしてくれている。若者やこどものワークショップでも「外国人と仲良く」「外国人を受け入れて活性化」という意見や視点があり、非常に良い意見と考える。今後、外国人の増加は間違いなく、支援が重要と考えられる。両親が外国から日本へ移住した場合、日本で生まれた子どもは、日本語が堪能だが、親は日本語が苦手で子どもが翻訳にあたらないといけないような子どもの増加も考えられる。子ども同士の交流の活性化や外国人の子どもへの支援も今後大切と考える。

（委 員）アンケートの15ページ。平日の朝食摂取。数は少ないが、「食べない」が数パーセントいる。これは「食べたくないのか」、「食べるものがないのか」この差は大きいと思う。可能であれば、「食べものがないのか」、「体調などで食べたくないのか」今後のアンケートではそこが把握できれば良いと思う。

（事務局）ご指摘の通りと考える。今後アンケートの方法も考える必要があると思う。中学生くらいになると、習慣的に朝食を抜く実態があるかもしれない、把握できるようにしていきたい。子ども食堂の利用といった保護者の回答もあるので、これらに子どもの視点も加えられるとよいと思う。

（委 員）資料の3。団体インタビューでの課題。学習支援で、市の支援4回が終わったという話が合った。今後復活等ができるものであるのか。

（事務局）市民活動支援補助金があり、これは4回で終わるというものであったが、このインタビューの後、令和6年度から、団体の活動頻度に応じて、月1回なら10万円、2回以上なら20万円という支援金助成を行うこととなった。

（委 員）その助成に上限はあるのか。

（事務局）それぞれ、10万円、20万円が上限である。これまでの団体の決算書等から設定したものとなる。

（委 員）今後、支援を受けたい団体が増えた場合、申請した際にいくらかの額が必要となるとときには、それぞれ協議されて金額が決まるのか。

（事務局）申請段階で状況は伺いますが、それによって、すぐに金額を変えるのは予算との兼ね合いもあり、難しいと考える。ただし、民間の支援補助金もあるため、市において利用可能な補助金をリスト化し、情報提供も行っている。現在の市の補助金制度では、民間の補助金であれば併用もできることになっている。なお、今後市民団体の活動状況によっては、限度額を変え

ていく可能性はある。

(委員) アンケート 22 ページ。小学 5 年生でもお金のことが心配という意見が多い印象がする。本当は進学したかったが、金銭面で進学できなかったという子どもの声を聞いたこともある。その時、支援があれば、その子も夢をなくさずに済んでいたのではないかと、支援制度を知っていればよかったのではないかと今回の結果を見て改めて感じた。支援制度について、中学生くらいの子どものから知ることができるようになるとういと思う。

(会長) 情報提供についての意見であると思われるが。

(事務局) 保護者だけでなく、子ども目線での情報提供が求められていると思う。「しろいまっち」というサイトで SNS 等も活用し、双方向の情報提供として、就学支援だけでなく、居場所・スポーツ活動等から子どもの権利についても子どもがわかりやすく、ひらがなで掲載等もしているところ。今後もイベント情報を紹介するなど子ども目線の情報提供を充実させたい。

(事務局) 先程のアンケートで、朝食を食べない子どもの意見について補足したい。アンケート報告書の 144 ページの下部に、その他の主な記入内容がある。小学校 5 年生では「面倒くさい、食べたくない、時間がない」、中学校 2 年生では「面倒くさい、食欲がない、食べると体調が悪くなる」といった意見があったので補足させていただきたい。

(会長) これからでは難しいかもしれないが、クロス集計等も今後の参考にできるかもしれない。

(会長) 他に意見・質問がありますか。なければ議題 1 を終了します。

●議題 2 : 「しろい こどもプラン策定に係る骨子案」について

(会長) 「しろい こどもプラン策定に係る骨子案」について事務局から説明を求めます。

<事務局より資料に沿った説明>

(事務局) 次期こどもプラン策定に係る骨子案を、資料 4 及び資料 4 別添のこども大綱【説明資料】により説明

骨子案の説明にあたり、説明資料とした資料 4 は、現行こどもプラン骨子、次期こどもプラン骨子案、施策の展開案、議題 1 で報告したニーズ調査結果について、それぞれの関連性を持たせた表記として作成した。

次期こどもプランでは、現行こどもプランとの一番の相違点として、現行計画では高校生年齢までのこどもとその親を主な該当者としていたことに対し、20 代・30 代の若者を新たに追加されたことがあげられ、また、次期こどもプランの策定は、こども基本法に基づく「こども大綱」の重要項目を基本として計画づくりをすることが国より示されていることを事前に説明した。

骨子案については、まず章立ての説明を行った後に、各章の各節の内容に関わる施策の展開案及びニーズ調査結果を主とした説明を行った。

各章については、次期こどもプランの第 1 章から第 3 章では計画の序章やニーズ調査結果を記載し、第 4 章から第 6 章については現行こどもプランの「次世代育成支援に関する施策の展開」及び「子ども・子育て支援に

係る関連計画等」が、次期こどもプランの第４章から第６章の「ライフステージ別の支援の展開」「ライフステージを通じた支援の展開」「子育て当事者への支援」の中でそれぞれ組み分けされるものとなるものとし、第７章の「第３期白井市子ども・子育て支援事業計画」は、法定計画事業として、第８章の「計画の推進にあたって」は、こどもの意見表明の機会・意見反映させることを含め、それぞれ次期こどもプランに継続事業として記載するものとして説明を終えた。

（事務局）資料の訂正１か所を報告

【質疑】

（会 長）説明について質問・意見はありますか。

（会 長）これは骨子案なので、これからいろいろと盛り込んでいくものになるだろうと思う。

（委 員）先程、委員意見で指摘のあった外国人への支援が、この骨子では見当たらないので入れてもらいたい。

（事務局）外国人への支援は、ライフステージ別、ライフステージを通じての双方の施策の中で当てはまるものがあると思う。
施策の中で今後検討し反映させたい。

（委 員）ワークショップでの「こどもの居場所」「スポーツのできる場所」についての意見。市には公園が多くあってありがたい。ただ、ボール遊び禁止というところが多いとの声も聞く。サッカー、野球等クラブチームに入っていない子どもはなかなかできないと思う。今は昔とは実情が違うので考えてほしい。

（事務局）ワークショップの資料２にもあるとおり、公園、ボール遊びの意見は多い。市の都市公園ではパス回しやキャッチボールといったものは禁止ではないが、そこまでの標示はホームページにはあっても現場では明示されていないことがある。その他、バスケットゴールやいわゆるアーバンスポーツができるところがほしいという意見もあった。子ども目線で希望がかなえられる場所が何か必要になるだろうと思う。

（会 長）他に質問・意見がありますか。なければ議題２を終了します。

（会 長）他に事務局から、連絡などがありますか。

（事務局）次回の会議を１１月に予定しており、また、次期こどもプランの審議をいただく予定である。

（会 長）他に委員の皆さんからはありますか。

〈委員からの質問・意見なし〉

（会 長）長時間にわたり、ご審議いただきましてありがとうございました。

（会 長）以上を持ちまして、議題審議が終了となりますので、進行を事務局にお返しします。

（事務局）以上で、本日の会議は閉会となります。

16：15 終了